

①地方ブロックの社会資本の重点整備方針の作成の基本的方向

地方ブロック毎に、各地方支分部局が中心となり、都道府県・政令市との調整のもと、地方経済界、有識者、住民、NPO等と議論を行いながら、社会経済状況の変化や社会資本整備重点計画(全国)等をふまえ検討を行い、次期重点整備方針を作成。

現行の地方ブロックの社会資本の重点整備方針
(北海道～沖縄まで全国10ブロックで策定(H16.6))

<構成>

1. ブロックの現状と課題
2. ブロックの目指すべき将来の姿
3. ブロックにおける重点事項
(目標、指標、主要施策・事業)

※指標、施策・事業は参考資料として作成

次期方針の策定

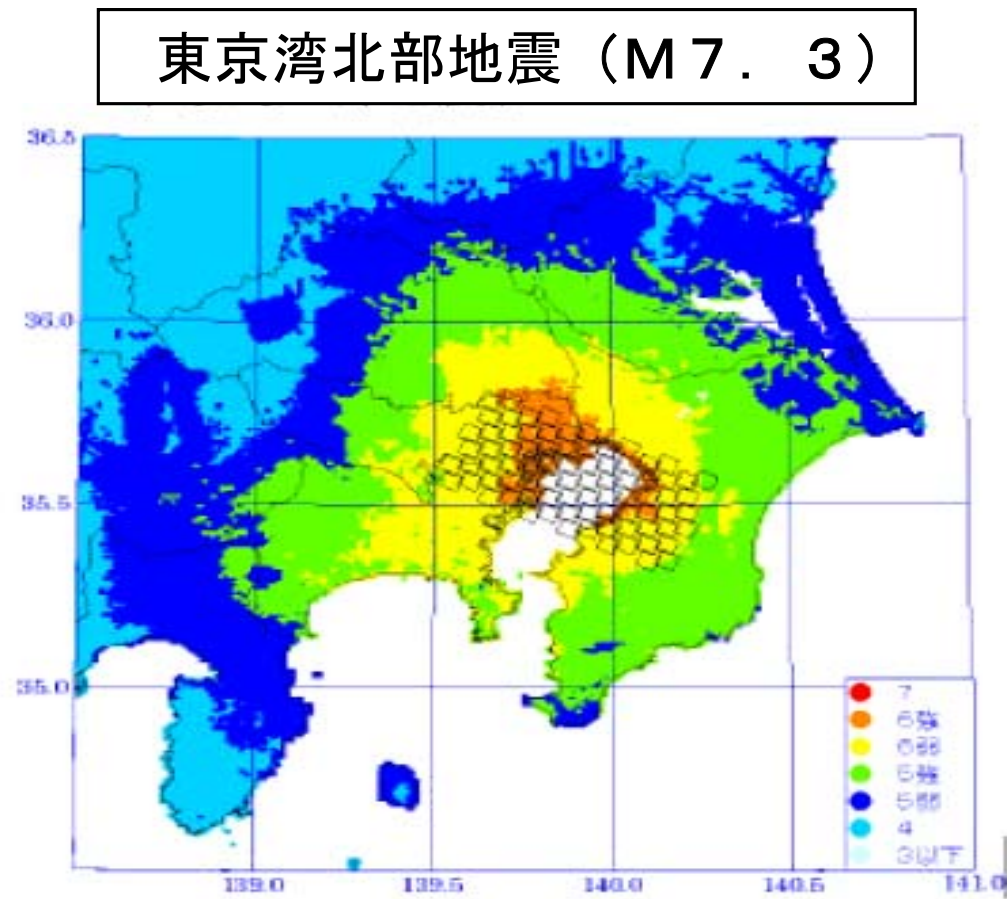
- ブロックをとりまく社会経済状況の変化
(プロジェクトの進展、自然災害 等)
- 現行重点整備方針のフォローアップ
(指標の達成度の分析 等)
- 重点計画(全国)との整合
(全国指標との整合性 等)
- 広域地方計画との調和

②社会経済状況の変化をふまえた、課題、将来の姿、目標の見直し

現行重点整備方針の策定時点以降の社会経済状況、地域のニーズ、社会資本の整備状況等の変化を踏まえ、次期重点整備方針における新たな課題、将来の姿、目標について検討。

○関東ブロックの事例

首都直下地震(東京湾北部地震)の被害想定



- 最大震度 6強
- 死者数 11,000人
- 被害額 112兆円

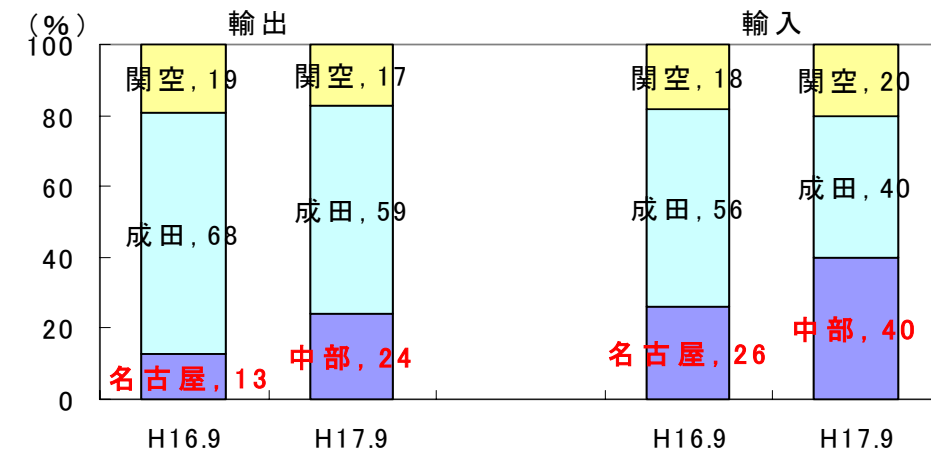
出典：中央防災会議資料 (H17.3)

○中部ブロックの事例

中部国際空港の開港(H17.2)



中部地方で取り扱われた輸出入貨物の利用空港



中部地方=長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 名古屋税関記者発表より

③ 現行の重点整備方針のフォローアップ(1)

・各ブロックにおいて設定した指標について、達成状況を分析。

<東北ブロックの事例>

「縦」、「横」のネットワークによる
広域的な交流・連携の推進

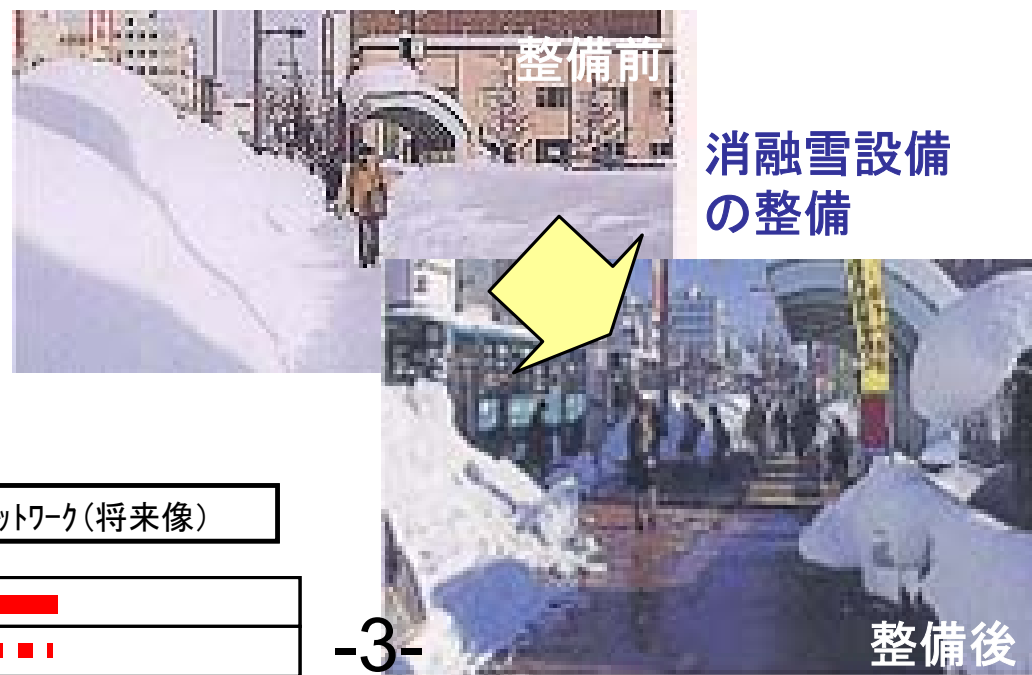
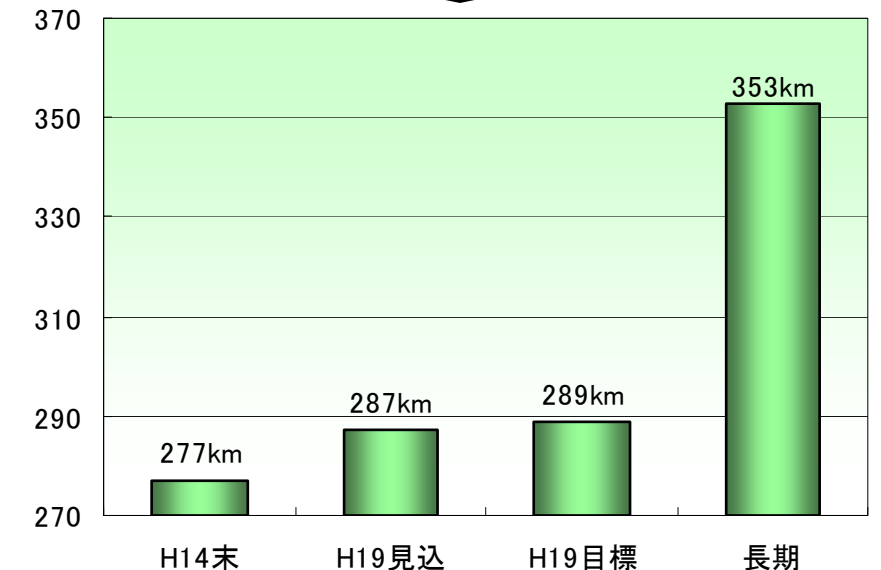
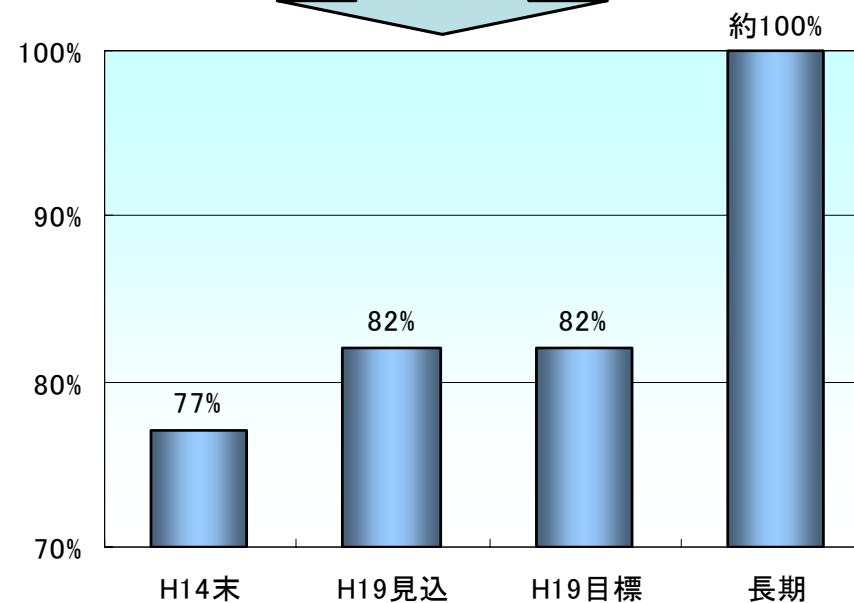
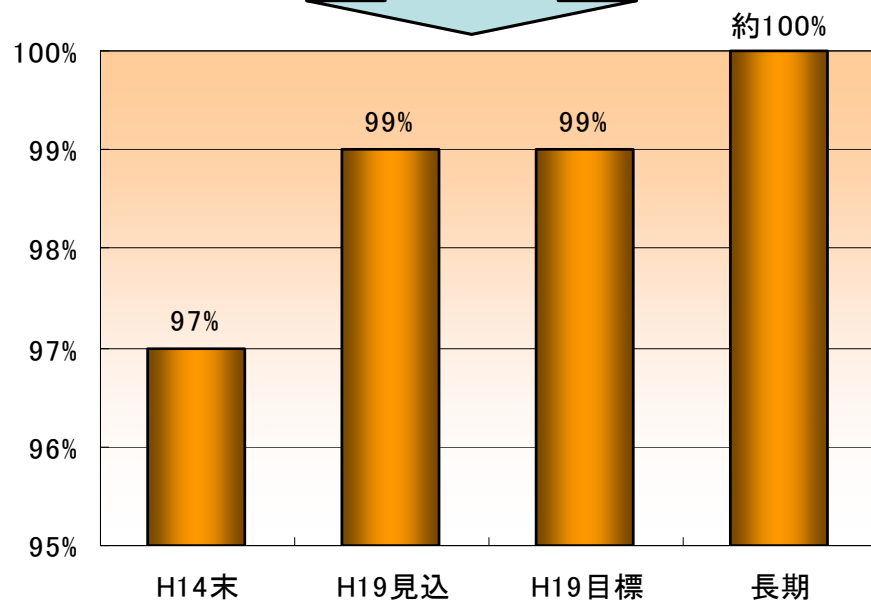
● 高速道路まで1時間で行ける人口の割合
【97% (H14) → 99% (H19)】

雪に強く、安全で快適な
地域づくり

● 冬期歩行空間確保率
【77% (H14) → 82% (H19)】

東北らしい自然環境との共生

● 海岸の汀線防護による侵食進行
の防止(国土交通省分)
【277km (H14) → 289km (H19)】

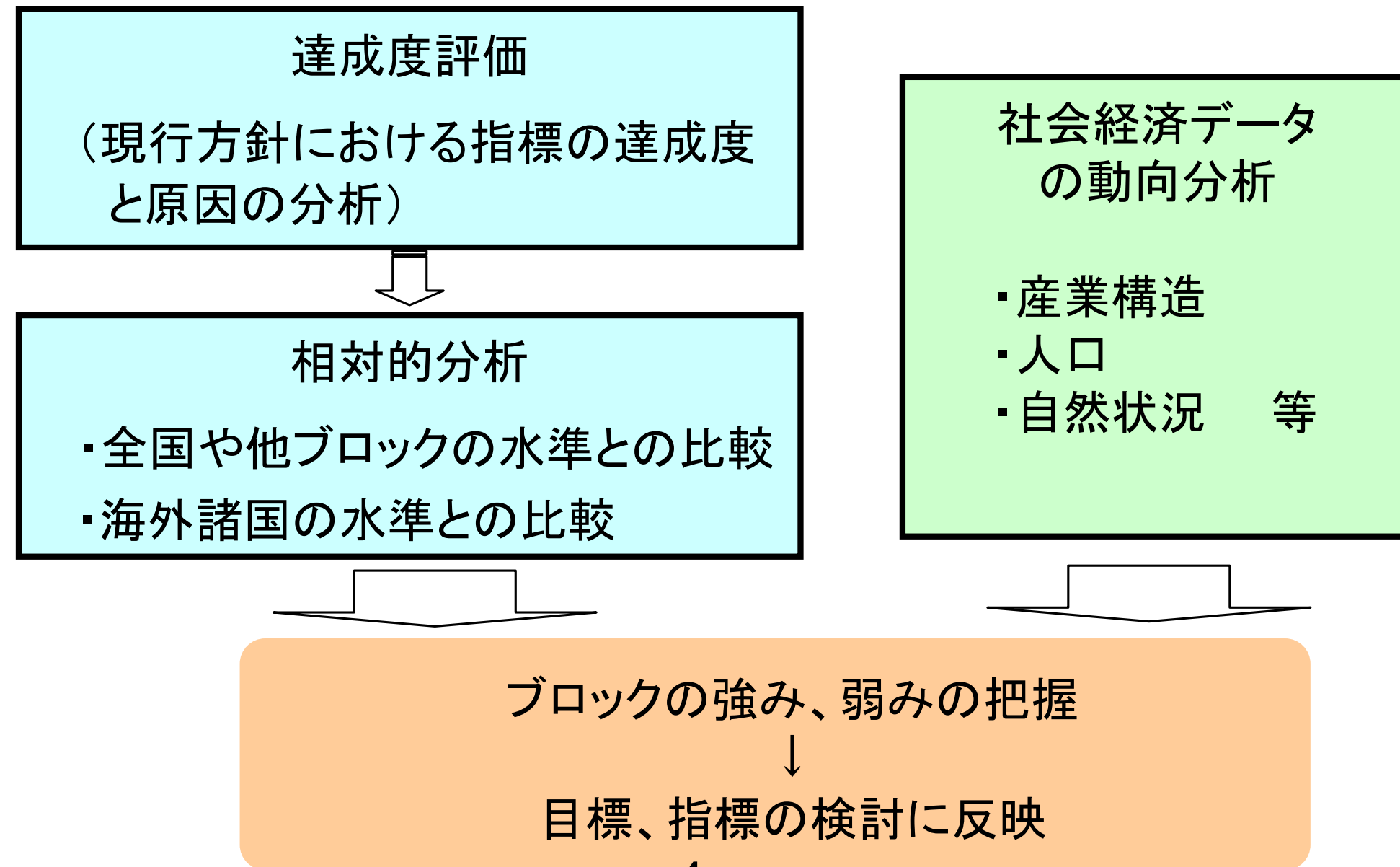


③現行の重点整備方針のフォローアップ(2)

○指標の達成度評価に加え、

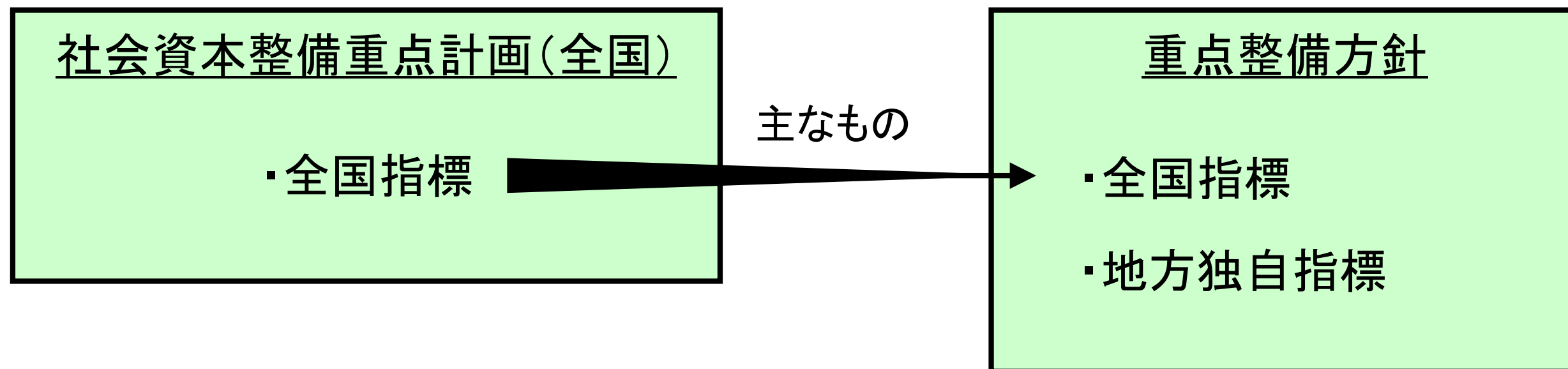
- ・全国や他ブロック、諸外国との比較から、現在のブロックの置かれている状況を相対的に把握するとともに、
- ・産業構造、人口、自然状況等に関するデータの動向から、ブロックが今後置かれる状況を想定する

等、総合的な分析に基づき次期の目標・指標を検討。



④社会資本整備重点計画(全国)との整合性について

- 社会資本整備重点計画(全国)の指標のうち主なものについては、地方ブロックの重点整備方針においても位置づける。
- 一方、社会資本整備の成果がより身近に意識されるように、各ブロックの特性をふまえた独自指標を積極的に設定。



(参考) 現行の重点整備方針における指標の例

・全国指標	道路のバリアフリー化 【全国】17%→約5割	(例)【中国】約38%→約65% 【九州】29%→54%
	下水道処理人口普及率 【全国】65%→72%	(例)【北陸】57%→71% 【中部】52%→61%
・地方独自指標	【東北】冬期歩行空間確保率 77%→82% 【中部】名古屋都心域の休日の歩行者数 16.6万人→20万人 【近畿】琵琶湖の水質保全指標(流入負荷量):COD 44t/日→39t/日	

⑤地方ブロックの重点整備方針と広域地方計画の調和について

計画の検討段階から、広域ブロックの課題、取り組むべき施策の方向性等について、国と地方との円滑な意思疎通、共通認識の醸成を図り、両計画の調和が保たれたものとする。

地方ブロックの社会資本の重点整備方針

地方ブロックにおける社会資本整備事業を
重点的、効果的かつ効率的に推進

●地方ブロックの現状と課題

(自然・社会の特性と社会資本整備の現状と課題)

●地方ブロックの目指すべき将来の姿

(10～15年後を想定し、社会資本整備を通じて、地方ブロックが目指すべき将来の姿)

●地方ブロックにおける重点事項

(計画期間(5年)における、重点目標、目標達成に必要な取組み)

◇重点目標

◇指標

◇主要事業・施策

広域地方計画

地方ブロックにおける国土の自然条件を考慮して、
経済、社会、文化等に関する政策の総合的見地
から国土の利用、整備及び保全を推進

●国土の形成に関する方針

●国土の形成に関する目標

(◇社会経済指標等)

●広域の見地から必要と認める主要な 施策に関する事項

◇社会資本関係主要プロジェクト

◇社会資本関係以外の施策

⑥今後の予定について

H19. 6. 21	第7回計画部会 (兼) 第9回基本問題小委員会	} 中間とりまとめ ↓ 全国の目標・指標もふまえ、 地方ブロックでの検討を推進
H19. 7. 12	社会資本整備審議会 ・ 交通政策審議会合同会議	

関係機関調整

H20年春 パブリックコメント
(社会資本整備重点計画のパブリックコメントと連動)

H20年夏 社会資本整備重点計画 閣議決定

地方ブロックの社会資本の重点整備方針 決定
(広域地方計画の策定状況も考慮)